

西蒲民商ニュース

2023年 1月30日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

確定申告書、届けています。

確定申告学習会（令和4

年分）開く！

1月23日、西蒲民商で確定申告学習会を行いました。長谷川会長あいさつの後、石田事務局長が、令和4年分の確定申告の改正点や自主計算・自主記帳の大切さを報告しました。

【令和4年分確定申告の改正や注意点】

- 令和4年分から「確定申告書A」（給与、年金所得など）が廃止され、B申告書になる。
- 帳簿がない場合、収入金額が雑所得になる。雑所得になると所得の赤字通算や青色の得点（繰越赤字）等が認められない。尚、帳簿は形式を問わず、自分のノートに手書きなども認めています

○住宅取得控除が1%→0・7%に減額されたが、10年から13年に延長されました。

【参加者の討論や意見】

- 労災事故があったが、手続きが大変なので自宅療養している。
- 物価高だが年金は上がらない、介護保険料や税金は天引きされる。
- 課税業者だが、インボイス登録をどうしようか迷っている。
- コメを自主販売しているが、買取業者から「インボイス登録をしないと補助金（80万円）がもらえない」といわれた。後で本人が業者に確認することになりました（事務所での相談）

参加者は「やはり自主計算・自主申告が大事だ」「しっかりと記帳して、確定申告を成功させよう」と確認しました。



インボイスの登録は慎重に

インボイス（適格請求書）	
〇〇社様	
民商商店	
登録番号 13ヶタ	
令和4年11月15日	
10月工賃 80.000	消費税 8000円(10%)
10月食品 40.000	消費税 3200円(8%)
合計 120.000	消費税 11.200円

◎インボイスは、2023年（令和5年）3月31日まで、税務署に申請します。

◎免税業者（売上一千万円以下）で希望者は、2023年3月31日（9月30日まで延長あり）までに申請。

【消費税インボイス中止署名の推進を】

西蒲民商では、インボイス中止の署名運動を行っています。家族や知人に署名を進めていきましょう。

民商への紹介運動を

「確定申告はどうですか」「インボイスの相談なら民商へ」の一声をかけましょう。

